【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社エイジス

【英訳名】 AJIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 昭生

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4

【電話番号】 043(350)0888(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4

【電話番号】 043(350)0567

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第 3 四半期 連結累計期間	第39期 第 3 四半期 連結累計期間	第38期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	14,606,084	16,159,243	21,829,715
経常利益	(千円)	570,314	1,259,036	1,763,023
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	311,481	801,509	932,543
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	340,106	790,849	1,007,842
純資産額	(千円)	8,498,953	8,688,011	9,006,810
総資産額	(千円)	11,193,227	11,461,500	12,855,486
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	65.14	173.75	195.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.6	75.4	69.8

回次	第38期 第39期 第 3 四半期 第 3 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 自 平成27年10月1日 至 平成26年12月31日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四 半期純損失金額()	23.98 6.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。
 - 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が行う事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動、また は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が 判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に円安・株高基調が継続し、個人 消費や輸出が持ち直すなど緩やかな回復基調となりました。一方で、中国経済の減速をはじめとした海外景気 に対する不安感および雇用環境の変化により人材採用が困難となり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界におきましては、消費者の節約志向や低価格志向の継続、さらに業種・業態を超えた企業の経営統合・再編の動きが増加しつつあり、依然厳しい経営環境が続いております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

国内棚卸サービス

国内棚卸サービスにおいては、「収益力強化」を中期課題として位置づけ、前期より引き続き取り組んでまいりました。重点施策である棚卸閑散期の業容拡大および生産性の改善については、いずれも着実に成果が表れました。その結果、売上高は11,826百万円(前年同四半期比4.0%増)、セグメント利益は947百万円(前年同四半期比78.7%増)となりました。

海外棚卸サービス

海外棚卸サービスにおいては、売上増加基調で推移しております。利益面では、前期より継続して取り組んでまいりました、経営幹部の現地化推進等により経営効率を改善し、黒字転換いたしました。その結果、売上高は1,541百万円(前年同四半期比25.4%増)、セグメント利益は69百万円(前年同四半期は118百万円の損失)となりました。

リテイルサポートサービス

リテイルサポートサービスにおいては、売上増加基調で推移しております。売上高は2,790百万円(前年同四半期比39.1%増)、セグメント利益は214百万円(前年同四半期比79.8%増)となりました。

これらの結果から、当第3四半期連結累計期間における売上高は16,159百万円(前年同四半期比10.6%増)、営業利益は1,235百万円(前年同四半期比131.0%増)、経常利益は1,259百万円(前年同四半期比120.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は801百万円(前年同四半期比157.3%増)となりました。

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は11,461百万円(前連結会計年度比10.8%減)となりました。 これは、主として第3四半期連結会計期間は閑散期につき売掛金が減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,773百万円(前連結会計年度比27.9%減)となりました。 これは、主として閑散期による給与の未払金の減少および流動負債のその他に含まれる未払消費税等が減少した ことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は8,688百万円(前連結会計年度比3.5%減)となりました。 これは、主として平成27年10月の公開買付けによる自己株式の取得によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新 たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1 基本方針と取組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本ルール」といいます。)の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会、平成22年6月29日開催の第33回定時株主総会、平成24年6月28日開催の第35回定時株主総会および平成26年6月27日開催の第37回定時株主総会において本ルールの継続が承認されました。

2 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独または共同して20%以上取得しようとする場合、株主共同の利益を害しないことが明らかであると取締役会が判断した場合を除き、まず 買収提案書を提出していただき、その後、 当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、 当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間および 株主の皆様の熟慮期間(以下、「評価熟慮期間」といいます。)を設定して、買収提案者から十分な情報が提供 された後、 評価熟慮期間内に買収提案を評価し、 買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会(以下、「委員会」といいます。)が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等の会社法その他の法令または定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・流出防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、対抗措置を発動する時点での状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段と当社取締役会が判断したものを選択いたします。

なお、委員会は、 評価検討期間の設定、 買収提案者の情報提供の完了の有無、 買収提案者の本ルール 遵守・不遵守の評価、 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうか、 防衛策の発動・不発動、 対抗措置発動の停止等、 その他取締役会から判断を求められた事項について判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

3 当社取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係および技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が株主共同の利益の確保または向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、株主共同の利益を確保・向上させるものであると当社取締役会は判断しております。

また、本ルールは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)の内容および経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容に沿うものであり、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,000,000	
計	14,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	東京証券取引所 J A S D A Q (ス タ ン ダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,385,600	5,385,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日~ 平成27年12月31日	-	5,385,600	-	475,000	1	489,480

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	•	-
議決権制限株式(自己株式等)		•	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	682,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	4,694,300	46,943	-
単元未満株式	普通株式	8,700	-	-
発行済株式総数		5,385,600	-	-
総株主の議決権		-	46,943	-

- (注) 1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個) 含まれております。
 - 2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が79株、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉市花見川区幕 張町4丁目544番4	682,600	1	682,600	12.68
計	-	682,600	-	682,600	12.68

(注) 当社は、平成27年8月20日開催の取締役会の決議に基づき、当第3四半期会計期間において、公開買付け により当社普通株式300,000株を取得しました。この公開買付け等の結果、当第3四半期会計期間末日現在の 自己株式数は982,711株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は18.25%であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役技術本部長兼情報システム部長 兼エイジス大連担当役員	取締役技術本部長兼エイジス大連担 当役員	戸丸 富志夫	平成27年9月1日
取締役海外事業本部長兼中国統括部長 兼グローバル・キーアカウント推進室 長	取締役海外事業本部長兼中国統括部 長	竹之下 正夫	平成27年10月 1 日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,269,420	3,894,688
受取手形及び売掛金	3,097,872	2,026,725
有価証券	100,000	100,000
商品	99,566	-
貯蔵品	46,584	56,205
その他	396,031	1,190,179
流動資産合計	9,009,474	7,267,798
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,276,394	1,276,39
その他(純額)	811,936	862,79
有形固定資産合計	2,088,331	2,139,19
無形固定資産	452,256	480,06
投資その他の資産		
その他	1,306,832	1,575,39
貸倒引当金	1,408	94
投資その他の資産合計	1,305,424	1,574,44
固定資産合計	3,846,011	4,193,70
資産合計	12,855,486	11,461,50
負債の部		
流動負債		
短期借入金	91,954	93,08
未払金	2,023,061	1,594,97
未払法人税等	334,336	177,66
賞与引当金	354,650	208,43
役員賞与引当金	14,875	15,94
その他	955,938	605,60
流動負債合計	3,774,815	2,695,71
固定負債		
退職給付に係る負債	5,208	1,26
その他	68,651	76,51
固定負債合計	73,859	77,77
負債合計	3,848,675	2,773,48

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	489,665	489,936
利益剰余金	9,481,754	10,071,627
自己株式	1,568,325	2,463,303
株主資本合計	8,878,093	8,573,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,846	56,958
為替換算調整勘定	44,999	7,030
その他の包括利益累計額合計	89,845	63,989
非支配株主持分	38,871	50,761
純資産合計	9,006,810	8,688,011
負債純資産合計	12,855,486	11,461,500

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	14,606,084	16,159,243
売上原価	11,272,777	11,868,592
売上総利益	3,333,307	4,290,650
販売費及び一般管理費	2,798,443	3,055,235
営業利益	534,864	1,235,415
営業外収益		
受取利息	2,997	4,941
受取配当金	6,282	7,695
受取賃貸料	18,047	21,049
物品売却益	-	6,277
その他	23,488	16,846
営業外収益合計	50,815	56,810
営業外費用		
支払利息	1,338	1,079
賃貸費用	9,432	9,715
自己株式取得費用	-	18,272
その他	4,594	4,121
営業外費用合計	15,365	33,189
経常利益	570,314	1,259,036
特別利益		
投資有価証券売却益	-	44,356
特別利益合計		44,356
特別損失		
固定資産除却損	4,601	4,254
事業撤退損		1 49,080
特別損失合計	4,601	53,335
税金等調整前四半期純利益	565,713	1,250,057
法人税等	248,951	433,064
四半期純利益	316,761	816,992
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,279	15,483
親会社株主に帰属する四半期純利益	311,481	801,509

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日)
	至 平成26年12月31日)	至 平成27年12月31日)
四半期純利益	316,761	816,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,431	12,112
為替換算調整勘定	17,913	38,255
その他の包括利益合計	23,344	26,143
四半期包括利益	340,106	790,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	334,200	775,652
非支配株主に係る四半期包括利益	5,906	15,196

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間

(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期 純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業撤退損

当社は、当第3四半期連結累計期間において、ショッピングカート・メンテナンスリースサービス事業の撤退を決定したことに伴い事業撤退損を49,080千円計上しております。

2 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 (自 平成27年4月1日 至 平成26年12月31日) 至 平成27年12月31日)

減価償却費 176,912千円 272,632千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	215,171	45.0	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末 日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	211,635	45.0	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末 日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年8月20日開催の取締役会決議に基づき、公開買付により自己株式300,000株、894,600千円を取得しました。この自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は2,463,303千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

7	(+ 1			
	国内棚卸サービス	海外棚卸サービス	リテイルサポート サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,370,982	1,229,334	2,005,768	14,606,084
セグメント間の内部売上 高又は振替高	41,023	-	36,627	77,650
計	11,412,005	1,229,334	2,042,395	14,683,735
セグメント利益又は損失 ()	530,206	118,321	119,077	530,962

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金額
報告セグメント計	530,962
セグメント間取引消去	3,901
四半期連結損益計算書の営業利益	534,864

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内棚卸サービス	海外棚卸サービス	リテイルサポート サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,826,991	1,541,421	2,790,830	16,159,243
セグメント間の内部売上 高又は振替高	47,046	-	23,171	70,218
計	11,874,037	1,541,421	2,814,002	16,229,461
セグメント利益	947,514	69,173	214,146	1,230,833

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

	<u> </u>
利 益	金額
報告セグメント計	1,230,833
セグメント間取引消去	4,581
四半期連結損益計算書の営業利益	1,235,415

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	65.14円	173.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	311,481	801,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	311,481	801,509
普通株式の期中平均株式数(株)	4,781,575	4,612,937

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

株式会社エイジス 取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川村 啓文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。